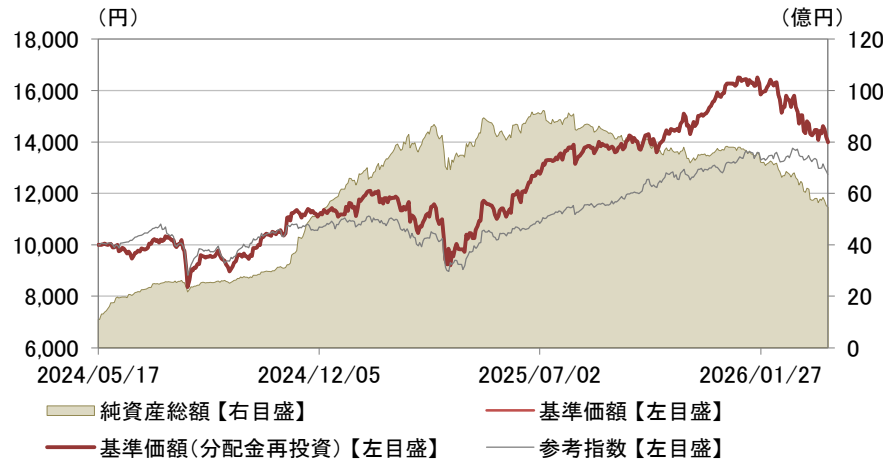


■ 基準価額および純資産総額の推移



- ・基準価額、基準価額(分配金再投資)は、運用管理費用(信託報酬)控除後の値です。
- ・信託報酬率は、後記の「ファンドの費用」に記載しています。
- ・基準価額(分配金再投資)は、分配金(税引前)を再投資したのとして計算しています。
- ・参考指数は、MSCI オール・カントリー・ワールド・インデックス(配当込み、円ベース)です。参考指数は、当ファンドのベンチマークではありません。
- 詳しくは、後記の「本資料で使用している指数について」をご覧ください。
- ・参考指数は、設定日翌営業日を10,000として指数化しています。

■ 騰落率

	過去1ヵ月	過去3ヵ月	過去6ヵ月	過去1年	過去3年	設定来
ファンド	-11.5%	-13.6%	-0.4%	27.0%	—	39.9%
参考指数	-7.1%	-3.4%	5.8%	24.6%	—	27.3%

- ・実際のファンドでは、課税条件によってお客さまごとの騰落率は異なります。
- また、換金時の費用・税金等は考慮していません。
- ・設定来のファンドの騰落率は、10,000を起点として計算しています。
- ・分配金実績がある場合は、分配金(税引前)を再投資したのとして計算しています。

■ 基準価額および純資産総額

基準価額(1万口当たり)	13,970円
前月末比	-1,809円
純資産総額	54.52億円

■ 分配金実績(1万口当たり、税引前)

決算期	決算日	分配金
第2期	2026/01/19	10円
第1期	2025/01/20	10円
—	—	—
—	—	—
—	—	—
—	—	—
設定来累計		20円

- ・運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

■ 資産構成

	比率
投資信託証券	98.6%
ブラックロック・グローバル・ファン ズ・ワールド・フィナンシャルズ・ ファンドークラスI2・円建て	98.6%
マネー・マザーファンド	0.0%
コールローン他	1.4%

- ・原則として、比率は純資産総額に対する割合です。
- ・コールローン他は未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。

実質的な投資を行う「ブラックロック・グローバル・ファンズ・ワールド・フィナンシャルズ・ファンド」の運用状況

- ・ブラックロック・ジャパン(以下、ブラックロックという場合があります)提供の資料(現地月末営業日基準)に基づき作成したものです。
- ・GRAN NEXT フィナンシャルズは、「ブラックロック・グローバル・ファンズ・ワールド・フィナンシャルズ・ファンドークラスI2・円建て」を主要投資対象とします。

■ 運用資産構成

	比率
株式組入比率	96.7%
その他現金等	3.3%

- ・オプションなどのデリバティブは「その他現金等」に、非上場株式は「株式組入比率」に分類されます。

■ 組入上位10業種

業種	比率
1 銀行	56.9%
2 資本市場	18.5%
3 消費者金融	7.9%
4 金融サービス	7.5%
5 保険	4.4%
6 不動産管理・開発	1.5%
7 —	—
8 —	—
9 —	—
10 —	—

■ 組入上位10カ国・地域

国・地域	比率
1 アメリカ	39.6%
2 イギリス	7.0%
3 オーストリア	5.5%
4 フランス	5.4%
5 スイス	5.1%
6 インド	3.1%
7 中国	3.0%
8 プエルトリコ	3.0%
9 オランダ	2.5%
10 ブラジル	2.4%

- ・比率は投資対象ファンドの純資産総額に対する割合です。・その他現金等は純資産総額一株式組入比率です。・業種は、GICS(世界産業分類基準)で分類しています。・国・地域はブラックロックによる定義に基づいています。

- ・表示桁未満の数値がある場合、四捨五入しています。

※後記の「本資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

追加型投信／内外／株式
■組入上位10銘柄

組入銘柄数: 44銘柄

銘柄	国・地域	業種	比率
1 BANK OF AMERICA CORP	アメリカ	銀行	6.6%
2 CITIGROUP INC	アメリカ	銀行	5.7%
3 CHARLES SCHWAB CORP	アメリカ	資本市場	3.8%
4 CITIZENS FINANCIAL GROUP INC	アメリカ	銀行	3.2%
5 POPULAR INC	プエルトリコ	銀行	3.0%
6 UBS GROUP AG	スイス	資本市場	3.0%
7 BNP PARIBAS SA	フランス	銀行	2.9%
8 GLOBAL PAYMENTS INC	アメリカ	金融サービス	2.8%
9 BARCLAYS PLC	イギリス	銀行	2.7%
10 EURONEXT NV	オランダ	資本市場	2.5%

・業種は、GICS(世界産業分類基準)で分類しています。・国・地域はブラックロックによる定義に基づいています。
 ・比率は投資対象ファンドの純資産総額に対する割合です。・表示桁未満の数値がある場合、四捨五入しています。
 ・オプションなどのデリバティブが組み入れられる場合には、特定の銘柄の影響度合いは組入比率の通りとは限りません。

■運用担当者コメント
【市況動向】

当月のグローバル株式市場は下落しました。米国・イスラエルとイラン間の軍事衝突に収束の兆しがみえず原油価格が騰勢を強めるなかで、インフレ懸念の高まりを背景に米連邦準備制度理事会(FRB)の利下げ観測が後退したことなどがマイナス材料となりました。

【運用状況(分配金実績がある場合、基準価額の騰落は分配金再投資ベース)】

当ファンドは、「ブラックロック・グローバル・ファンズーワールド・フィナンシャルズ・ファンドークラスI2・円建て」への投資を通じて、主として日本を含む世界各国の金融関連企業の株式等に投資を行いました。株式等への投資にあたっては、金融関連企業とブラックロックが判断する投資対象企業に対して、ボトムアップの調査・分析に加えて、ESGに関する各企業の取り組みと、それらが株価に与える影響度を詳細に分析(ESG項目の評価)した上で、各企業の将来の成長性を予測しつつ投資を行いました。当月は、米ドルが対円で上昇した一方、一部保有銘柄が下落したことなどから、基準価額は下落しました。個別銘柄では、「BURFORD CAPITAL LTD」や「DEUTSCHE BANK AG」などが下落しました。

【今後の運用方針】

世界経済の成長は減速するものの、景気後退入りの可能性は引き続き限定的であると見ています。そうした中、金融セクターにはなお複数の投資機会があると考えており、同セクターは市場全体の中でも依然として割安な水準にとどまっています。そのため、今後も相対的に割安であり、かつ株価の見直し余地を有する銘柄を選好していく方針です。引き続き、金融関連企業を投資対象とし、ESG評価を行い、中長期的に成長の見込める企業に投資を行う方針です。

(運用責任者: 笹井 泰夫)

・ブラックロックの資料に基づき作成しています。・市況の変動等により方針通りの運用が行われない場合があります。

■本資料で使用している指数について

・MSCI オール・カントリー・ワールド・インデックスとは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の先進国・新興国の株式で構成されています。同指数に対する著作権およびその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。

■GICS(世界産業分類基準)について

・Global Industry Classification Standard("GICS")は、MSCI Inc.とS&P(Standard & Poor's)が開発した業種分類です。GICSに関する知的財産所有権はMSCI Inc.およびS&Pに帰属します。

※後記の「本資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

GRAN NEXT フィナンシャルズ

追加型投信／内外／株式

ファンドの目的・特色

「GRAN NEXT」は、「GRAN NEXT エネルギー」*、「GRAN NEXT モビリティ」*、「GRAN NEXT テクノロジー」、「GRAN NEXT ヘルスサイエンス」、「GRAN NEXT フィナンシャルズ」、「GRAN NEXT マネープールファンド」の6ファンドで構成されています。

「*」の2ファンドはサステナブル・ファンドです。

当ファンドは「サステナブル・ファンド」ではありません。サステナブル・ファンドとは、ファンドの投資判断プロセスにおいてESG要素を主要とし、環境や社会の課題解決・改善に寄与する企業等への投資を行い、お客さまの資産形成および持続可能な社会の実現に貢献するファンドとして、三菱UFJアセットマネジメントが定めたファンドをいいます。サステナブル・ファンドへの認定および除外は今後見直す場合があります。詳細については、委託会社のホームページをご覧ください。

(<https://www.am.mufg.jp/corp/sustainability/sustainability.html>)

* ESGとは、環境(Enviroment)、社会(Social)、ガバナンス(Governance)の頭文字を取ったものです。

■ファンドの目的

日本を含む世界各国(新興国を含みます。以下同じ。)の株式等を実質的な主要投資対象とし、主として中長期的な値上がり益の獲得をめざします。

■ファンドの特色

特色1 主として日本を含む世界各国の金融関連企業の株式等(DR(預託証券)を含みます。)に投資を行います。

・外国投資法人であるブラックロック・グローバル・ファンズ・ワールド・フィナンシャルズ・ファンドの投資信託証券(クラスI2・円建て)*を主要投資対象とします。また、マネー・マザーファンドへの投資も行います。

※以下、「ワールド・フィナンシャルズ・ファンド」ということがあります。

・ワールド・フィナンシャルズ・ファンドへの投資を通じて、日本を含む世界各国の金融関連企業の株式等に投資を行います。

* DR(預託証券)とは、ある国の企業の株式を当該国外の市場で流通させるため、現地法に従い発行した代替証券です。

株式と同様に金融商品取引所等で取引されます。

特色2 金融関連企業の株式等の中から、独自の詳細な企業調査・分析を行い、ポートフォリオ構築を行います。

特色3 ワールド・フィナンシャルズ・ファンドの運用は、ブラックロックグループの投資顧問会社が行います。

特色4 原則として、為替ヘッジを行いません。

・実質組入外貨建資産について、原則として為替ヘッジを行わないため、為替相場の変動による影響を受けます。

特色5 年1回の決算時(1月19日(休業日の場合は翌営業日))に分配金額を決定します。

・分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。(基準価額水準や市況動向等により変更する場合があります。)

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

■ファンドの仕組み

・ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。

<投資対象ファンド>

ブラックロック・グローバル・ファンズ・ワールド・フィナンシャルズ・ファンドークラスI2・円建て

マネー・マザーファンド(わが国の公社債等に投資)

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

GRAN NEXT フィナンシャルズ

追加型投信／内外／株式

投資リスク

■基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

価格変動 リスク	主要投資対象とする投資信託証券への投資を通じて、実質的に組み入れる株式の価格変動の影響を受けます。株式の価格は、株式市場全体の動向のほか、発行企業の業績や業績に対する市場の見通しなどの影響を受けて変動します。組入株式の価格の下落は、基準価額の下落要因となります。
特定のテーマに沿った銘柄に投資するリスク	ファンドは、特定のテーマ(金融関連企業)に沿った銘柄に投資するため、株式市場全体の動きとファンドの基準価額の動きが大きく異なる場合があります。また、より幅広い銘柄に分散投資する場合と比べてファンドの基準価額が大きく変動する場合があります。
為替変動 リスク	主要投資対象とする投資信託証券への投資を通じて、実質的に外貨建資産に投資を行います。実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を受けます。
信用 リスク	株式の発行企業の経営、財務状況が悪化したり、市場においてその懸念が高まった場合には、株式の価格が下落すること、配当金が減額あるいは支払いが停止されること、倒産等によりその価値がなくなること等があります。
流動性 リスク	株式を売買しようとする際に、その株式の取引量が十分でない場合や規制等により取引が制限されている場合には、売買が成立しなかったり、十分な数量の売買が出来なかったり、ファンドの売買自体によって市場価格が動き、結果として不利な価格での取引となる場合があります。
カントリー リスク	ファンドは、新興国の株式に実質的な投資を行うことがあります。新興国への投資は、投資対象国におけるクーデターや重大な政治体制の変更、資産凍結を含む重大な規制の導入、政府のデフォルト等の発生による影響などを受けることにより、先進国への投資を行う場合に比べて、為替変動・価格変動・信用・流動性のリスクが大きくなる可能性があります。

上記は主なリスクであり、これらに限定されるものではありません。

■その他の留意点

・ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。

・ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

・収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益の水準を示すものではありません。

収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。

投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。

ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

GRAN NEXT フィナンシャルズ

追加型投信／内外／株式

手続・手数料等

■お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位 販売会社にご確認ください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額 ※基準価額は1万口当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。
換金単位	販売会社が定める単位 販売会社にご確認ください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して7営業日目から販売会社においてお支払いします。
申込不可日	次のいずれかに該当する日には、購入・換金はできません。 ・ルクセンブルクの銀行の休業日、12月24日、投資対象とする外国投資法人の投資信託証券の申込受付停止日 ※具体的な日付については、委託会社のホームページ(「ファンド関連情報」内の「お申込み不可日一覧」)をご覧ください。
申込締切時間	原則として、午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。 なお、販売会社によっては異なる場合があります。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みに制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情(投資対象証券の取得・換金の制限、投資対象国・地域における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等)による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等)があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消すことがあります。 また、信託金の限度額に達しない場合でも、ファンドの運用規模・運用効率等を勘案し、市況動向や資金流入の動向等に応じて、購入のお申込みの受付を中止することがあります。
スイッチング	GRAN NEXTを構成するファンド間でのスイッチングが可能です。 販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングの取扱いを行わない場合があります。 スイッチングを行う場合の購入時手数料は、販売会社が定めています。 なお、スイッチングにより換金をする場合は、換金代金の利益に対して税金がかかります。 くわしくは販売会社にご確認ください。
信託期間	無期限(2024年5月17日設定)
繰上償還	受益権の口数が10億口を下回るようになった場合、GRAN NEXTを構成する各ファンドの受益権の総口数の合計が50億口を下回るようになった場合等には、信託期間を繰上げて償還となることがあります。 なお、ファンドが主要投資対象とする外国投資証券が存続しないこととなった場合には繰上償還となります。
決算日	毎年1月19日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年1回の決算時に分配金額を決定します。(分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。) 販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。個人受益者については、収益分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に「NISA(少額投資非課税制度)」の適用対象となります。ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象です。販売会社により取扱いが異なる場合があります。くわしくは、販売会社にご確認ください。NISAの概要等については、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。税法が改正された場合等には、変更となることがあります。

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

GRAN NEXT フィナンシャルズ

追加型投信／内外／株式

手続・手数料等

■ファンドの費用

お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料 購入価額に対して、**上限3.30% (税抜 3.00%)** (販売会社が定めます)
(購入される販売会社により異なります。くわしくは、販売会社にご確認ください。)

信託財産留保額 ありません。

お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

	ファンド	日々の純資産総額に対して、 年率1.133% (税抜 年率1.030%) をかけた額
運用管理費用 (信託報酬)	投資対象とする 投資信託証券	投資対象ファンドの純資産総額に対して 年率0.75% (マネー・マザーファンドは除きます。) ※投資対象とする外国投資信託証券では、保管報酬および事務処理に要する諸費用が別途投資対象ファンドから支払われます。また、投資対象とする外国投資信託証券で有価証券の貸付を行った場合、その収益の一部がブラックロックグループの会社へ支払われます。投資対象とする外国投資信託証券においては、実質的な保管報酬および事務処理に要する諸費用は事前に把握ができないため表示しておりません。
	実質的な負担	ファンドの純資産総額に対して 年率1.883%程度 (税抜 年率1.780%程度) ※投資対象とする投資信託証券の信託(管理)報酬率を合わせた実質的な信託報酬率です。
その他の費用・ 手数料	監査法人に支払われるファンドの監査費用・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料・投資対象とする投資信託証券における諸費用および税金等・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用・その他信託事務の処理にかかる諸費用等についてもファンドが負担します。 ※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。	

※運用管理費用(信託報酬)および監査費用は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。毎計算期間の6ヵ月終了時、毎決算時または償還時にファンドから支払われます。

※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。
なお、ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

本資料のご利用にあたっての注意事項等

●本資料は、三菱UFJアセットマネジメントが作成した資料です。投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。●本資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。●本資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。●本資料中のグラフ・数値等は、過去の実績・状況であり、将来の市場環境等や運用成果等を示唆・保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。●投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。●投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。

●委託会社(ファンドの運用の指図等)

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号

加入協会: 一般社団法人 投資信託協会

一般社団法人 日本投資顧問業協会

<ホームページアドレス> <https://www.am.mufig.jp/>

<お客さま専用フリーダイヤル> 0120-151034

(受付時間 営業日の9:00~17:00)

●受託会社(ファンドの財産の保管・管理等)

三菱UFJ信託銀行株式会社

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

2026年03月31日現在

販売会社情報一覧表

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は下記の販売会社まで

ファンド名称: GRAN NEXT フィナンシャルズ

商号	登録番号等		日本証券業協会	一般社団法人 日本 投資顧問業 協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種 金融商品 取引業協会
			○		○	○
株式会社三菱UFJ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○		○	○
株式会社三菱UFJ銀行(委託金融商品取引業者 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○		○	○
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○	○